

秋 田 県 農 地 集 団 化 推 進 協 議 会

**第50回通常総会**

農業農村整備事業予算の確保対策に取り組む

7月9日、秋田市のメトロポリタン秋田で秋田県農地集団化推進協議会（佐々木紘一会長）の第50回通常総会が開かれ、農業農村整備事業予算の確保に向けた国への要請活動など、本年度の事業計画などを決めた。

同協議会は昭和49年に設立され、農地集団化事業の促進などを目的に、啓発活動などを行っており、会員は県内の73土地改良区などで構成されている。

総会には約80名が出席し、本年度の事業計画について事務局が「農業の体質強化には、経営規模拡大による効率的な営農の実現が求められている。しかし、政権交代により農地整備のための農業農村整備事業予算は大幅に減額されている」などと説明し、本年度は予算確保対策に力を入れることを承認した。

このほかの事業として、農地集団化についての研修会や講習会の開催、優良先進地研修、農

地集団化事業優良地区と功労者の表彰などの実施を予定している。

また、総会終了後には創立50周年記念

式典が執り行われ、鈴木和一氏（秋田県南旭川水系土地改良区常務）による記念講演「百姓一筋50年地域の担い手、農業法人を立ち上げた時」が行われた。

なお、今年度の優良地区及び功労者表彰は次のとおり。



## ◇優良地区表彰

糸流川地区（琴丘土地改良区）、堀坂地区（大仙市）、花館地区（秋田県仙北平野土地改良区）、六郷西部地区（仙北郡六郷町土地改良区）、里見地区（おものがわ土地改良区）

## ◇功労者表彰

大越昇（男鹿市若美土地改良区理事長）、小山田雅浩（大仙市西仙北土地改良区理事長）

**耕作放棄地再生事業の  
成果報告**

秋田県耕作放棄地対策協議会の通常総会を開催

6月28日、秋田市の県土地改良会館（水土里ネット秋田会議室）で秋田県耕作放棄地対策協議会の本年度第1回通常総会が開催され、昨年度は県内14市町村約40haで実施された耕作放棄地再生事業を支援したことなどが報告された。

同協議会は、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業（平成20年度～23年度）の導入に合わせ、平成20年1月に設立され、市町村に対し、国からの交付金事務や再生事業の指導などを行っている。

総会では黒子高夫会長（水土里ネット秋田専務理事）が「今年4月から再生した耕作放棄地での農業体験事業を開始した。こうした活動を通して放棄地対策のPRに努めていきたい」と

挨拶した。市町村に対して再生利用計画作成の指導などを行って平成21年度の事業報告を承認

したほか、任期満了に伴う役員改選を行い、黒子会長を再任（任期は2年）した。

平成20年時点で全县の耕作放棄地は360haで、このうち活動初年度の平成21年度は、14市町村の計約40haで再生事業に取り組み、国の耕作放棄地再生利用交付金3,649万円が活用された。本年度は19市町村約100haで、約1億円の交付金を予定している。

なお、会長以外の役員は次の通り。（敬称略）

◇副会長 鈴木 誠（県農業会議事務局長）

◇監事 齊藤滋夫（県農業公社事務局長）、高橋明彦（JA秋田中央会担い手対策室長）



# 水土里ネット支援対策事業

## — 土地改良区維持管理計画書作成支援 —

本会の会員に対するサポート業務の一環である、水土里ネット支援対策事業(維持管理計画書作成支援業務)の支援対象となった土地改良区から、次の様な感謝の言葉を頂いております。

### ■大仙市大曲土地改良区

土地改良法において定義されている「土地改良事業」のなかに、「農業用排水施設、農業用道路、その他農用地の保全又は利用上必要な施設(土地改良施設)の新設、管理、廃止又は変更」という条文があり、土地改良施設の維持管理も重要な事業として位置づけられております。

また、施設の維持管理については、施設の形態や規模あるいは経年などにより、軽微なものから補助事業の活用を必要とするものまで、対処に違いがあります。

当土地改良区は、平成14年度に4つの土地改良区が統合しており、未整理地域、パイプライン灌漑地域、あるいは担い手育成基盤整備事業の完了直後の地区など、まさに施設の維持管理形態に相違がありました。

さらには、施設の規模、構造、位置等の多様性に加え、資料不足もあり、受益全体の維持管理計画書の整備には、非常に苦慮している状況でした。

この度、秋田県土地連の「維持管理計画書作成支援」によって、本来は整備されていなければならない、土地改良区の全域に係る適正な維持管理計画書の作成をして頂き、深く感謝申し上げます。

お陰様を持ちまして、土地改良施設の有している機能の維持を図るうえで、有機的に活用できることと併せ、今後の新たな土地改良事業への取り組み等へ、大いに役立つものと考えております。

### ■羽後町土地改良区

平成20年9月に、東北農政局による132条検査で、維持管理計画書について指導を受けました。

しかし、その変更には、多大な労力と費用、多くの時間を伴うため、見直しに対して苦慮している状況でした。

翌年春に、水土里ネット秋田の方が見えられ、「維持管理作成書作成業務を創設したので、計画の見直しのお手伝いができるようになった。」とのお話があり、まさに「渡りに船」とはこのことで、早速お願いすることにしました。

水土里ネット秋田の担当者の方には、資料等の提出が遅れ、大変なご迷惑やご苦労をおかけしましたが、今、水土里ネット秋田で手掛けられております、地理情報システムのオルソ画像に、膨大かつ多量の土地改良施設を貼り付けていく手法を用いて頂く等のご労苦により、お陰様を持ちまして、立派な維持管理計画書を作成して頂きました。心から感謝致しております。

今後は、この計画書に基づき、農業・農村の発展のために、施設の尚一層の適切な維持管理に努めたいと思いますので、ご指導の程宜しく願います。

### ■仙北平野豊川土地改良区

この度、平成21年度に創設された水土里ネット支援対策事業に依り、維持管理計画書の作成支援業務を土地連にお願いしました。

当区に於ける維持管理計画書は、昭和50年代前半の県営圃場整備事業の完了時に作成されたものであり、事業によって造成された施設も、経年により老朽化が進んだ為、平成14年度から平成20年度まで、経営体育成基盤整備事業を導入し、施設の改良に取り組んで参りました。

従って、維持管理計画書の調製業務は必須なものであり、土地連からのこの事業への誘引は、

時宜を得た有り難いものでありました。

会員へのサービス向上に向けた取組みとは言え、土地連職員の方々が幾度にもわたり、地元へ足を運んでくださり、緻密な努力、卓越した技術により、早期に完成をして頂くことが事が出来ました。

現在、当区において施設の再確認の作業を行っ

ておりますが、土地連による日頃からの多面的なご指導、ご支援の賜物と強く感じております。

今後、作成された維持管理計画書を基に、施設管理の高度化に向けて、より適正且つ機能的な維持管理に努めて参りたいと考えております。

この度の土地連のご高配に、心から感謝申し上げます。

## 第8回 突然の雷雨で・・・8回目にして初の途中中止に!! 水土里のみちウォーキング in 仁井田 walk

6月20日(日)、秋田市の仁井田・四ツ小屋地区を会場に「第8回水土里のみちウォーキング in 仁井田 walk」(主催：水土里ネット仁井田堰、秋田県ウォーキング協会)が開催されましたが、突然の雷雨による悪天候でスタート後に途中中止となりました。

開催当日は朝からすっきりしない空模様。それでも受付時間になると順調に参加者が集まりはじめて、14km



▲途中から雨脚が強まり…

コースには86名の参加者が集い、8時30分から出発式が行われました。準備体操の後、「エイ！エイ！オー」のかけ声とともに出発。それから間もなくして、空から雷の音と共に激しい雨が降り出してきました。

スタートした14kmコースは急遽6kmコースへと変更、そして後半

出発のため待機していた6kmコースは中止の判断となりました。(6kmコースにも139名の方が受付まで来ていただきました)

スタートした14kmコースの方は全員が無事にゴール。



▲無事ゴール。皆さんお疲れさまでした。

ゴールへ戻ってきた参加者の皆さん、雨の中大変お疲れさまでした。来年は、ウォーキン

グ日和(晴れ)になることを祈りながら、多くの方々が参加されることをスタッフ一同が期待しています。



▲14kmコースは元気にスタート!



▲残念ながら途中で中止の判断が!

特集

# 農業水利施設内の「ゴミ」問題

シリーズ②

## 水土里ネットが管理する農業水利施設におけるゴミ発生状況調査・観察結果

水土里ネット秋田では、6月から7月にかけて、土地改良区が管理する農業水利施設のゴミ発生状況調査観察を実施し、概況をまとめてみました。ご協力いただいた関係者の皆様に感謝申し上げます。

### ▼ 調査地区の概要

(7月16日調査時点)

調査の内容	県北管内 (鹿角・北秋・山本)	県央管内 (秋田・由利)	県南管内 (仙北・平鹿・雄勝)	計
調査団体数	44団体	43団体	35団体	122
基幹的水利施設数	891施設	875施設	326施設	2,092
ゴミ処理に苦慮している主な施設数	150施設	95施設	82施設	327
(苦慮施設の内訳)	県北管内	県央管内	県南管内	計
ダム	1	2	2	5
ため池	2	10	7	19
頭首工	42	31	19	92
揚(排)水機	57	45	16	118
水路	48	3	33	84
樋(水)門	0	2	3	5
畑かん	0	0	1	1
その他(サイフォン等)	0	2	1	3

### ▼ 代表的施設の「ゴミ」観察写真

#### ■ 県北管内



<OM土地改良区が管理する分水工>



<T土地改良区が管理する取水施設>